

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者情報ファイル
行政機関等の名称	逗子市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営企画部防災安全課
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者情報の管理を行い、災害時の避難支援及び安否確認等を円滑に行うことを目的とする。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5ファックス、6携帯電話番号、7メールアドレス、8要介護・支援区分、9身体障害者手帳、10身体障害種別、11療育手帳判定、12精神障害者保健福祉手帳等級、13特定疾病、14妊産婦、15乳幼児（3歳以下）、16ひとり暮らし高齢者（65歳以上）、17名簿情報提供の同意の有無、18日本語の理解が十分でない外国人、19緊急連絡先
記録範囲	<p>避難行動要支援者</p> <p>①要介護認定結果が要介護3以上でかつ、ひとり暮らしの高齢者</p> <p>②身体障害者手帳を所持している者のうち「肢体不自由（1～2級）」の方</p> <p>③身体障害者手帳を所持している者のうち「聴覚障害・平衡機能障害」の方</p> <p>④身体障害者手帳を所持している者のうち「視覚障害」の方</p> <p>⑤療育手帳Aを所持している方</p> <p>⑥精神保健福祉手帳1級を所持している方</p> <p>⑦妊産婦</p> <p>⑧乳幼児（3歳以下）</p> <p>⑨日本語の理解が十分でない外国人</p> <p>⑩地域が災害発生時に支援が必要と認めた方</p> <p>⑪①から⑨に準じる者で、自ら支援を希望し個人情報を提供することに同意した方</p>
記録情報の収集方法	障がい福祉課、高齢介護課、子育て支援課並びに本人から提出される同意書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む

記録情報の経常的提供先	自主防災組織等、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事務所、避難行動要支援者の関係団体、消防本部及び警察	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 逗子市総務部情報公開課	
	(所在地) 〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考	-	